

新型コロナウイルス感染症総合対策

すくすく応援給付金

☎子育て健康課 子育て支援係
☎(84)5544

子育て世帯への負担軽減を図るため、就学前児童を養育している世帯へ給付金を支給します。

対象者

申請日時点で町に住民票のある未就学児を養育する方

支給額

2万円（対象児童1人につき）

受給手続

送付している申請書に必要事項を記入、押印の上、提出してください（郵送可）。

申請期限

令和4年3月31日（木）

松田町ひとり親家庭等支援金（第2弾）

☎子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、児童扶養手当の受給者を対象に支援金を給付しています。なお対象の方には、4月に申請書をお送りしています。

対象者 次の条件の全てを満たす方

- ・令和3年4月1日以降引き続き松田町に住所を登録している方
- ・申請日時点で当該年度の児童扶養手当が支給される方（全部支給停止者の方は対象外）

支給額 1家庭：3万円、第2子以降ひとりにつき：1万円

申請に必要なもの

- 松田町ひとり親家庭等支援金申請書
- 印鑑
- 申請者の本人確認書類（免許証など）の写し
- 口座が確認できるものの写し（児童扶養手当の振込先口座と違う口座を希望する方のみ必要）

申請期限 令和4年3月31日（木）

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

☎子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544（詳細は町公式サイトをご確認ください）

支給額 5万円（対象児童1人につき）

ひとり親世帯分

対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ②公的年金給付などの受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（年金を含む令和元年中の収入が、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方）
- ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

受給手続

- ①の方：申請は不要です。神奈川県より児童扶養手当が支給されている方は、児童扶養手当の口座へ5月11日に振り込まれています。
- ②③の方：申請が必要です。必要な書類をそろえて、申請期限までに、子育て健康課までご提出ください（郵送の場合は必着）。

申請期限 令和4年2月28日（月）

その他世帯分

対象者

- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給されている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
 - ②対象児童の養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方または令和3年1月以降に家計急変し、収入が令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同じ水準になっている方
- ※対象児童：令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）
（令和3年4月2日～令和4年2月28日に誕生のお子さんも対象です）

受給手続

- ①の方：申請は不要です。児童手当支払口座などに振り込まれます（支払日は後日お知らせします）。公務員の方は申請が必要です。
- ②の方：申請が必要です。詳しくは子育て健康課までお問い合わせください。

※ひとり親世帯分の該当者は対象になりません

申請期限 令和4年3月15日（火）